

法規 401_職業倫理 (J3)【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター 6階で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

2. 実施内容

(1) 検討課題は「職業倫理 (J3)【ゼミナール】」テキスト

テキストは当日会場で配布します。

e ラーニング「法規 301「職業倫理【その1】(職業倫理に関する諸規程の理解」は受講済みであることを前提として講義を進めます。

また、以下の関連する法令、基準等を通読しておいてください。

・倫理規則のうち

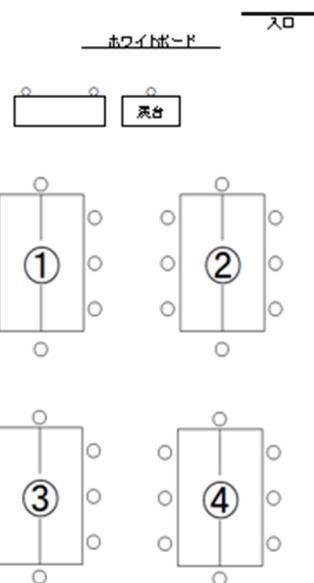
倫理規則の手引 1項 倫理規則の目的

パート1 倫理規則、基本原則及び概念的枠組みの遵守

パート4 セクション600 監査業務の依頼人に対する非保証業務の提供 等

・罰則の根拠となる監査基準（監基報240 及び監基報330）等

(2) 各会場での座席位置は下記参照 別紙で指定されたグループの島に着席してください。



(3) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。

(4) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。